

はんこものがたり 二

月野允裕

鎌倉のはんこ文化

鎌倉におけるはんこ文化はどのようなものであつたのだろうか。中世は宋との交流が盛んに行われ、僧侶、文人、政府や地方の支配者、武士の間でも、お互いの意思や証明を確認する機会が増えてきた。寺社仏閣の御神印や御朱印、書物の蔵書印、書道や絵画の落款、家紋や紋様の焼印が使用された。皇族貴族や寺院関係の公文書ではこれまで通り印判が使われていた。特に、武士や武家の間では文書発給が急速に増えたため、花押が用いられた。

しかし、禪僧社会では印章が用いられ署名捺印の風習が多くなり、武家も花押から印判の使用へと大きく影響を与えた時期である。鎌倉時代中期の臨濟宗の僧「聖一国師」が宋朝禪林の印章を日本に伝え、弟子の東巖慧安、白雲慧曉などが印章を更に広めたとされる。鎌倉時代後半には、長方形木製印の儀式である。鎌倉時代には、男子が元服する時に判（書判）の使用をゆるす儀式があった。鎌倉時代末期に北条高時も十四歳で判始を行つたと言われる。現在でも子供が成人する時や、社会人になると親から子供に印章を贈る風習が残る。印章を持つということは大人として自立した第一歩を踏むことである。

印章の持つ意味、判を押す意味を理解し、社会に置ける重要な事項や重要契約に押印する。今日においてこの文化は、親から子へ「判」の使用をゆるすこととで、社会での「自立」を示す大切な儀式の一つである。



佐助ヶ谷遺跡出土の「宝塔文勸進札版木」
(写真提供／鎌倉市教育委員会)

「版刻花押」も使用され始め、戦国時代には「花押型」と呼ばれる「木印に刻した印章」が筆書きの花押に代わることが多くなった。自署から発した花押が時代の推移により、印章が証拠のしとして使用されたのである。このように中世の時代は、禪宗信者である武家社会がその影響を受け、その後、戦国時代における武家文書で印章を用いた「印判状」と発展した。禪林の印章が署名捺印の様式に発し、今日における慣習化の土台となつたのである。

鎌倉の鶴岡八幡宮では「御判神事」という元旦から一月七日までの間に行われる開運厄除の神事がある。鶴岡八幡宮の内陣に納められている秘印である「御神印」を額に押しかけてもらい、病気平癒、厄除、

現在、鎌倉に現存する最も古い印章は、鎌倉歴史文化交流館に展示されている佐助ヶ谷遺跡出土の「勸進札の印」である。この印は寺院・仏像などを建立・修理するため、寄付の証明として寄付者へ押印された。また、鎌倉時代に使われた神社の印としては、國宝「宋版史記」に、石清水八幡宮の耀清らの印影が近年新たに発見され、鎌倉時代の日宋貿易の実像や日本伝来の経緯などを探る手がかりとなるとされる。僧が使用した印では「山一寧や無学祖元の「印影」も現存する。その他、鳥や草花の紋様を滑石に刻んだ滑石印判も鎌倉広域で出土されている。また、中世における漆器の製造工程においても紋様を施すのに印判が用いられ多くの遺物が出土されている。

鎌倉時代には奈良、京都からつながる「はんこ文化」があり、今まで残る日本の文化や慣習に大きく影響を与えたのである。（鎌倉はんこ代表）



北条氏の印鑑（禄寿応穂）